

平成十九年十一月九日提出  
質問第二〇三号

宙に浮いた年金記録の照合作業の進捗状況に関する質問主意書

提出者 鈴木宗男

宙に浮いた年金記録の照合作業の進捗状況に関する質問主意書

一 国民の年金記録がずさんに管理されていたいわゆる年金記録漏れ問題（以下、「年金記録問題」という。）に関し、宙に浮いた年金記録約五千万件の照合作業（以下、「照合作業」という。）を二〇〇八年三月までに完了すると政府は公約していると承知する。一方で、二〇〇七年十月三十一日、「年金記録問題」に対する第一義的責任を含む事実関係等を検証する年金記録問題検証委員会による調査結果が報告され、約五千万件の宙に浮いた年金記録のうち、原簿の手書き記録とつきあわせて照合する必要がある記録が全体の二割近くに上ることが明らかになり、二〇〇八年三月までに「照合作業」を完了するとした政府公約の実現は困難であるとの見通しもあると承知するが、現段階での照合作業の進捗状況について説明されたい。

二 「照合作業」を進めるために、社会保険庁においてどのような体制がとられているか。社会保険庁内に、例えば「照合作業」に専門的に従事するいわゆるプロジェクトチームのようなものは立ち上げられているのか、それとも職員が通常業務をこなしながら同時に「照合作業」を行っているのか。

三 二の「照合作業」を進めるための社会保険庁の体制は、政府の公約を実現する上で十分なものである

か。政府の見解如何。

四 安倍晋三前総理大臣が、安倍晋三内閣として二〇〇八年三月までに「照合作業」を完了するとした公約は、福田康夫内閣においても受け継がれているか。

五 「照合作業」は二〇〇八年三月までに完了できるか。政府の見解如何。  
右質問する。